

たしかめて 消したか消えたか もう一度

上三川中学校 1年 海老澤晴香

空気が乾燥 火災に注意！

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



3月1日(土)から3月7日(金)の間は、春の火災予防運動週間です。空気が乾燥し火災が多く発生する季節になります。火災予防のポイントを再度考え、火災を未然に防ぎましょう。

火の用心 7つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 強い風のときは、たき火をしない。
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめ。

- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。

- 家具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。

- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



石橋地区消防組合では
このような啓発活動を行います！

1. サイレン吹鳴

3月1日(土)から3月7日(金)まで、午前7時及び午後6時の2回サイレンを吹鳴します（5秒吹鳴、6秒休止〔5回繰り返し〕）

2. 住民への広報

自治会長等に協力を依頼し、火災予防運動の広報チラシを各家庭に配布します。

3. 立看板の掲示

立看板用防火ポスターを消防本部、石橋消防署、上三川分署、各市町庁舎及び主要事業所に掲示します。

4. 懸垂幕及び旗の掲示

懸垂幕及び旗を消防本部、石橋消防署、上三川分署に掲示します。

5. 防火ポスター及び消防壁新聞の配布

火災予防運動用の防火ポスター及び消防壁新聞を、主要事業所に配布します。

6. 消防車両による広報

消防車両等により運動期間中管内全域の広報を行う。消防本部、石橋消防署、上三川分署では3月1日(土)から3月7日(金)の間は、一日1回は実施し住民の防火意識の高揚を図ります。



上三川町消防団 石橋地区消防組合上三川分署 合同の消防演習を行います

春の火災予防運動の一環として、明治中学校で消防演習を行います。

3月の時期は空気が乾燥し、さらに強風が多い季節になります。その際に発生した建物火災を想定して、通報、避難、救助、火災防ぎよ等の訓練を行い、地域の住民、消防団員、消防職員及び婦人防火クラブ員と協力体制を築きながら、防災意識の普及を図ります。

消防団・消防署の合同訓練に参加・見学してはいかがですか。

※当日は、消防車のサイレンなどが鳴りますが、火災ではありません。

▼日時＝3月1日(土) 午前9時30分 (開始)

▼場所＝上三川町立明治中学校校庭

主に行う訓練内容は…

- ・通報、避難、誘導訓練
- ・火災防ぎよ及び救出救助訓練
- ・放水訓練
- ・水消火器体験
- ・煙ハウス体験
- ・起震車体験
- ・はしご車搭乗体験



※婦人防火クラブによる炊き出し訓練もあります。



はしご車による救助訓練



消防団・上三川分署による放水訓練



検閲を受ける消防団員

▼問い合わせ先＝石橋地区消防組合上三川分署 ☎ 0562-562-2564

総務課 交通防災係 ☎ 0562-911-15